

木津川市公立保育所民営化等実施計画
1期計画期間に係る検証報告



令和3年8月

木津川市

目 次

1 検証の趣旨	・・・ 1
2 本計画策定までの経過	・・・ 1
3 本計画に基づく1期民営化等の経過概要	・・・ 1
4 1期計画期間各対象園の実施経過	・・・ 3
5 1期計画実施に係る効果測定	・・・ 10
6 保育園等における利用者（保護者）アンケート	・・・ 14
7 本市の保育所運営を取り巻く状況について	・・・ 20
8 本計画2期に向けて（まとめ）	・・・ 25

1. 検証の趣旨

木津川市（以下「本市」という。）では、平成29年6月に「公立保育所民営化等実施計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。本計画に基づき、平成29年度から令和2年度の計画期間内に、市立梅美台保育園、市立兜台保育園、市立木津川台保育園の民営化及びやましろ保育園分園のやましろ保育園本園への統廃合を行いました。

本計画では令和3年度を1期検証期間としており、1期で民営化等を実施した保育園の状況や全体の計画進行を勘案したうえで、本計画2期にむけた計画の方向性を検討し、今後、本計画における実施対象園の具体の計画内容の反映に繋げるため、民営化後の保育施設の運営や本市における保育を取り巻く状況等に関して検証を行なったものです。

2. 本計画策定までの経過

本計画は、「第2次木津川市行財政改革大綱」（平成25年2月策定）に定める重点改革項目における公共施設の民営化の推進の観点と、「子ども子育て支援事業計画（第1期）」（平成27年3月策定）に定める計画内容の実現、及び「木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」（平成27年改訂版）を基に、公立保育所の民営化について、より具体の民営化を図るため一定のプロセスを経て平成29年6月に策定を行ったものです。

3. 本計画に基づく1期民営化等の経過概要

本計画に基づく1期計画は、平成29年度から令和2年度の4年間で公立保育所12園のうち梅美台保育園、兜台保育園、木津保育園分園、木津川台保育園、やましろ保育園分園、相楽台保育園の6園を計画対象園として民営化及び統廃合を進めることとして、具体の取組みがスタートしました。

1期対象園の計画内容

※公立保育所民営化等実施計画より該当部分抜粋 平成29年策定時ベース

保育所名	実施予定年度及び方針	方針の内容
梅美台保育園	平成29年度から民営化	民間法人の平成28年度までの委託実績等を考慮し平成29年度から民間法人に移管し民営化。
兜台保育園	平成31年度から民営化	民間法人の委託実績等を考慮し平成31年度から民間法人に移管し民営化。
木津保育園分園	平成32年度から機能変更	他の子育て支援拠点施設として活用を検討する。
木津川台保育園	平成32年度から民営化	量の見込み、施設規模、保育サービスの充実等の観点から民営化を行う。
やましろ保育園分園	平成32年度本園に統合	分園の現況等を考慮し本園に統合。
相楽台保育園	平成33年度統廃合	近接する保育所の保育サービスの状況や距離的要件等を考慮し、兜台保育園に統廃合する。

各保育所・年度別実施スケジュール（1期計画期間）

保育所名 /年度	1期				1期検証 期 間
	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
梅美台 保育園	民営化				
兜台 保育園	関係者説明会 民営化準備手 続		民営化		
木津 保育園分園	他の子育て支援拠点施設として 活用検討及び準備手続			他の子育て支 援拠点施設と して活用	
木津川台 保育園		関係者 説明会 民営化準備手 続	合同保育	民営化 必要に応じ引 継ぎ保育	
やましろ 保育園分園				本園に統合	
相楽台 保育園	関係者説明会 統廃合準備手 続				兜台保育園に 統廃合

※公立保育所民営化等実施計画より該当部分抜粋 平成29年策定時ベース

1期計画期間の各対象保育園の実施状況について、特に梅美台保育園は、平成28年度に計画策定と並行して民営化の手続きを進め、計画に位置付けつつ、計画策定前の平成29年4月1日から民間に移行しました。兜台保育園については、平成29年度から民間移行に向けた手続きを進め、平成31年4月1日に民間移行を行いました。

統廃合等の対象であった相楽台保育園、木津保育園分園については、在園児の状況等を勘案した中で保護者説明等を行いながら、申込停止、定員調整等の手続きを進めました。また、平成30年10月には、木津川台保育園の民営化に向けた事業者選定プロポーザルによる選定を行い、翌年4月1日には合同保育を実施し、令和2年4月1日から民間に移行しました。

なお、計画を進める中で、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化等による保育の新規利用申込者の増加や、本市第2期子ども・子育て支援事業計画の保育利用子どもの見込量に対する確保数の不足が発生する状況となり、木津保育園分園（令和2年度に他の子育て支援拠点施設として活用）及び相楽台保育園（令和3年度に兜台保育園に統廃合のうえ保育所機能を終了）については、令和元年度において当面の間、計画実施期間を延伸する計画変更を行い、令和2年度末で1期計画期間を終えました。

計画実施園一覧

園名	計画内容	移管先法人	備考（移行形態）
	移行年月日		
梅美台保育園	民営化	社会福祉法人 若竹福祉会	・公設民営から民設民営 ・保育所から幼保連携型認定こども園
	平成 29 年 4 月 1 日		
兜台保育園	民営化	社会福祉法人 愛光福祉会	・公設民営から民設民営 ・保育所から幼保連携型認定こども園
	平成 31 年 4 月 1 日		
木津川台保育園	民営化	社会福祉法人 奈良福祉会	・公設公営から民設民営 ・保育所から幼保連携型認定こども園
	令和 2 年 4 月 1 日		
やましろ保育園 分園	統廃合	-	・やましろ保育園本園統廃合のうえ、山城子育て支援センターへ機能変更
	令和 2 年 4 月 1 日		

4. 1 期計画期間各対象園の実施経過

(1) 梅美台保育園

当該保育園は、平成 17 年に定員 170 人で運営を開始し、当初より運営を民間委託とした公設民営方式の保育園でした。運営委託先は八幡市に法人本部を置く社会福祉法人若竹福祉会であり、平成 29 年 4 月 1 日の民間移行までの間、12 年間の継続した運営実績を有していました。

本計画では、公設民営方式で運営している保育所については、現行運営を行っている社会福祉法人に移管するものとしていたため、運営実績等を考慮し、社会福祉法人若竹福祉会に移管することとして平成 28 年度より民営化の手続きを開始しました。

平成 28 年 9 月議会において、民営化に係る保育所条例の一部改正議案及び保育所建物等の無償譲渡議案を提出し、9 月 30 日に可決されました。11 月には、当該保育園保護者に対し「梅美台保育園民営化保護者説明会」を実施し、翌年 3 月には社会福祉法人若竹福祉会との移管事務手続き、また法人は京都府から幼保連携型認定こども園の認可を受け、平成 29 年 4 月 1 日から民間の幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。

保育所名等	名称：梅美台保育園 定員 170 人 位置：梅美台一丁目 10 番地 土地：保育所用地 面積 4,718.81 m ² 建物：鉄筋コンクリート造 2 階建及び附帯設備 延床面積 1,388.29 m ² 運営開始年月日：平成 17 年 7 月 1 日
-------	--

移行前の 運営形態等	公設民営方式 運営委託法人：社会福祉法人若竹福社会
移行後の 運営形態等	民設民営方式 幼保連携型認定こども園 移管先法人：社会福祉法人若竹福社会 移管に係る契約：土地/使用貸借契約 建物/建物譲与契約
経過	<p>平成 28 年 8 月 31 日 平成 28 年第 3 回木津川市議会定例会に「保育所条例の一部改正について」(議案第 60 号) 及び「財産の無償譲渡について」(議案第 65 号) を提出</p> <p>平成 28 年 9 月 30 日 上記両議案可決</p> <p>平成 28 年 11 月 5 日 梅美台保育園民営化保護者説明会を実施 保護者 71 人出席</p> <p>平成 29 年 3 月 17 日 梅美台保育園民営化等について梅美台地域長説明</p> <p>平成 29 年 3 月 24 日 法人に対し京都府より幼保連携型認定こども園の認可決定</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日 社会福祉法人若竹福社会と土地使用貸借契約及び建物等譲与契約を締結</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日 私立梅美台こども園として運営開始</p>

(2) 兜台保育園

当該保育園は、平成 6 年に定員 150 人で運営を開始し、当初より運営を民間委託とした公設民営方式の保育園でした。運営委託先は本市に法人本部を置く社会福祉法人愛光福社会であり、平成 31 年 4 月 1 日の民間移行までの間、26 年間の継続した運営実績を有していました。

本計画では、公設民営方式で運営している保育所については、現行運営を行っている社会福祉法人に移管するものとしていたため、運営実績等を考慮し、社会福祉法人愛光福社会に移管することとして平成 29 年度より民営化に向けた手続きを開始しました。

当該保育園の土地は、UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）（以下「UR」という。）所有地を保育所用地として無償貸し付けを受けていたため、民営化に際し UR からの用地取得が必要でありました。UR 側と用地取得に係る協議を進め、平成 30 年 7 月 25 日付で UR と土地譲渡契約を締結し、当該用地を取得しました。

平成 30 年 9 月議会において、民営化に係る保育所条例の一部改正議案及び保育所建物等の無償譲渡議案を提出し、9 月 27 日に可決されました。同年 11 月には、当該保育園保護者に対し「兜台保育園民営化・認定こども園化保護者説明会」を実施し、翌年 3 月には社会福祉法人愛光福社会との移管事務手続き、また法人は京都府から幼保連携型認定こども園の認可を受け、

平成 31 年 4 月 1 日から民間の幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。

保育所名等	名称：兜台保育園 定員 150 人 位置：兜台 5 丁目 1 番地 7 土地：保育所用地 面積 4,000.00 m ² 建物：鉄筋コンクリート造平屋建及び附属設備 延床面積 1,284.69 m ² 運営開始年月日：平成 6 年 4 月 1 日
移行前の運営形態等	公設民営方式 運営委託法人：社会福祉法人愛光福祉会
移行後の運営形態等	民設民営方式 幼保連携型認定こども園 移管先法人：社会福祉法人愛光福祉会 移管に係る契約：土地/使用貸借契約 建物/建物譲与契約
経過	平成 30 年 3 月 26 日 「木津川市公立保育所民営化等実施計画に基づく 1 期対象園の民営化等の実施について」政策会議決定第 65 号 平成 30 年 7 月 25 日 兜台保育園用地について UR と土地譲渡契約を締結し用地取得 平成 30 年 8 月 30 日 平成 30 年第 3 回木津川市議会定例会に「保育所条例の一部改正について」（議案第 59 号）及び「財産の無償譲渡について」（議案第 67 号）を提出 平成 30 年 9 月 27 日 上記両議案可決 平成 30 年 11 月 10 日 兜台保育園民営化・認定こども園化保護者説明会を実施 保護者 47 人出席 平成 31 年 2 月 14 日 兜台保育園民営化等について兜台地域長・副地域長説明 平成 31 年 3 月 25 日 法人に対し京都府より幼保連携型認定こども園の認可決定 平成 31 年 3 月 31 日 社会福祉法人愛光福祉会と土地使用貸借契約及び建物等譲与契約を締結 平成 31 年 4 月 1 日 私立愛光兜台こども園として運営開始

(3) 木津川台保育園

当該保育園は、平成 3 年に定員 120 人の公設公営方式の保育園として運営を開始しました。本計画では、公設公営方式から民設民営方式へ移行する保育園として計画され、計画に基づき、平成 29 年度より当該保育園の保護者説明会等、民営化に向けた手続きを開始しました。

当該保育園は公設公営方式の保育園であったため、保育施設建物等財産と事業運営を移管するための事業者選定を行う必要があり、平成 30 年 10 月に

は、市内で保育事業実績のある社会福祉法人を募集条件として、「木津川市公立保育所民営化移管先法人募集」(対象園:木津川台保育園)を行いました。募集に対して2者の応募があり、プロポーザルによる選定の結果、奈良県橿原市に法人本部を置き、市内「なごみこども園」の運営主体である社会福祉法人奈良福祉会を移管先法人として決定しました。

移管先法人の選定と併せ、同年12月には保育園の保護者、移管先事業所、市で構成する民営化に向けた三者協議会を設置し、移管後の保育運営に関する事項等について令和2年の移管期日まで延べ9回の協議を行いました。また、移管に伴う保育環境の変化に対応させるため、移管1年前の平成31年4月1日から移管先事業者と合同で行う合同保育を令和2年3月31日まで実施しました。

令和元年12月議会において、民営化に係る保育所条例の一部改正議案及び保育所建物等の無償譲渡議案を提出し、12月19日に可決されました。翌年3月には社会福祉法人奈良福祉会との移管事務手続き、また法人は京都府から幼保連携型認定こども園の認可を受け、令和2年4月1日から民間の幼保連携型認定こども園として運営を開始しました。

保育所名等	名称：木津川台保育園 定員 120 人 位置：木津川台 3 丁目 6 番地 1 土地：保育所用地 面積 2,729.49 m ² 建物：鉄筋コンクリート造 2 階建及び附属設備 延床面積 1,182.11 m ² 運営開始年月日：平成 3 年 5 月 1 日
移行前の運営形態等	公設公営方式
移行後の運営形態等	民設民営方式 幼保連携型認定こども園 移管先法人：社会福祉法人奈良福祉会 移管に係る契約：土地/使用貸借契約 建物/建物譲与契約
経過	平成 29 年 8 月 5 日 木津川台保育園保護者説明会 保護者 17 名出席 平成 29 年 8 月 28 日 木津川台保育園保護者会との木津川台保育園民営化協議開始（平成 30 年 8 月 23 日まで計 7 回） 平成 30 年 9 月 26 日 木津川台保育園民営化について東木津川台副地域長説明 平成 30 年 10 月 30 日 木津川市公立保育所民営化移管先法人募集(木津川台保育園)に係るプロポーザルを実施。木津川市公立保育所民営化移管先法人選定委員会で選考 平成 30 年 11 月 2 日 移管先法人については、社会福祉法人

	奈良福祉会を優先交渉権者と決定、優先交渉権者である社会福祉法人奈良福祉会と協議
平成 30 年 11 月 8 日	社会福祉法人奈良福祉会を移管先法人として決定
平成 30 年 11 月 21 日	移管先法人決定について東木津川台副地域長に説明
平成 30 年 11 月 26 日	移管先法人決定について西木津川台地域長に説明
平成 30 年 12 月 8 日	東木津川台地域自治会（役員会）木津川台保育園民営化説明会
平成 30 年 12 月 26 日	木津川台保育園民営化三者協議会（木津川台保育園保護者・移管先法人・市。以下「三者協議会」）設置、初顔合わせ
平成 31 年 1 月 16 日	第 1 回三者協議会
平成 31 年 2 月 20 日	木津川台保育園保護者説明会 保護者 18 名出席
平成 31 年 2 月 25 日	第 2 回三者協議会
平成 31 年 3 月 26 日	第 3 回三者協議会
平成 31 年 4 月 1 日	合同保育開始
令和元年 5 月 23 日	第 4 回三者協議会
令和元年 7 月 29 日	第 5 回三者協議会
令和元年 9 月 30 日	第 6 回三者協議会
令和元年 11 月 29 日	令和元年第 3 回木津川市議会定例会に「保育所条例の一部改正について」（議案第 69 号）及び「財産の無償譲渡について」（議案第 82 号）を提出
令和元年 12 月 2 日	第 7 回三者協議会
令和元年 12 月 19 日	上記両議案可決
令和 2 年 2 月 17 日	第 8 回三者協議会
令和 2 年 3 月 27 日	法人に対し京都府より幼保連携型認定こども園の認可決定
令和 2 年 3 月 31 日	社会福祉法人奈良福祉会と土地使用貸借契約及び建物等譲与契約を締結
令和 2 年 4 月 1 日	私立木津川台として運営開始

（４）やましろ保育園分園

当該保育園は、平成 23 年に定員 27 人の公設公営方式の保育園として山城保健センター内に設置、運営を開始しました。本計画では、当該保育園はやましろ保育園本園に統合する園として計画され、計画に基づき、令和 2 年 3 月に京都府に児童福祉施設内容変更届出を行い、令和 2 年 4 月 1 日よりやま

しろ保育園本園に統合を行いました。なお、統合後の分園施設については、他の子育て支援施設用途である山城子育て支援センターとしての活用を図っています。

保育所名等	名称：やましろ保育園分園 定員 27 人 位置：山城町椿井北代 102 番地 山城保健センター内 施設面積：専有面積 101.62 m ² 運営開始年月日：平成 23 年 4 月 1 日
運営形態	公設公営方式
経過	平成 29 年 6 月 9 日 やましろ保育園分園保護者説明会 令和元年 11 月 29 日 令和元年第 3 回木津川市議会定例会に 「保育所条例の一部改正について」（議案第 69 号）を提出 令和元年 12 月 19 日 上記議案可決 令和 2 年 3 月 31 日 京都府に児童福祉施設内容変更届出 令和 2 年 4 月 1 日 やましろ保育園本園に統合 山城子育て支援センターとして運営開始

(5) 相楽台保育園

当該保育園は、昭和 61 年に定員 140 人の公設公営方式の保育園として運営を開始しました。本計画では、当該保育園は令和 3 年に兜台保育園に統廃合と位置づけ、平成 29 年より統廃合準備手続きを開始しました。

準備手続きについては、当該保育園の保護者への説明会の実施、また、個々の保護者に対し兜台保育園への転園等に係るヒアリングと転園等利用調整手続きを進めました。併せて、平成 29 年度から翌年度の新規利用申込に係る募集の停止を行ったことにより、令和元年度の在園児数は 35 人まで減少しました。

そのような中、令和元年 10 月に幼児教育・保育の無償化が始まったことなどにより、翌年 4 月入所に係る新規保育利用申込者数が増加し、次年度の本市全体の保育定員が不足することも想定される状況となりました。このため、1 期計画期間の対象園のうち計画実施未了であった当該保育園と木津保育園分園については、1 期検証期間における検証を踏まえたうえで検討することとし、当面の間、運営を継続することで令和元年 11 月、令和 2 年 1 月に本計画の実施スケジュールを一部変更したうえで、令和 3 年度には当該保育園の定員を 95 人まで復元し運営を継続しています。

保育所名等	名称：相楽台保育園 定員 140 人 位置：相楽台 2 丁目 11 番地 土地：保育所用地 面積 4,000.29 m ² 建物：鉄筋コンクリート造平屋建及び附帯設備 延床面積 1,126.70 m ²
-------	---

	運営開始年月日：昭和 61 年 4 月 1 日	
運営形態	公設公営方式	
経過	平成 29 年 6 月 9 日	相楽台保育園保護者会役員説明会
	平成 29 年 8 月 5 日	相楽台保育園保護者説明会
	平成 29 年 11 月 6 日	相楽台保育園保護者会協議
	平成 29 年 12 月 15 日	相楽台保育園保護者個別ヒアリング (転園等希望聴取)
	平成 30 年 1 月	平成 30 年 4 月 1 日入所新規一斉申込み から当該保育園の新規募集停止
	平成 31 年 4 月 23 日	兜台保育園との園児 (3~5 歳児) 交流 事業開始・実施回数 9 回 (令和元年 5 月 20 日・22 日・23 日、8 月 28 日、10 月 7 日・21 日、11 月 11 日・12 日)
	令和元年 10 月 1 日	幼児教育・保育の無償化スタート
	令和元年 10 月 24 日	相楽台保育園保護者説明会
	令和元年 11 月	本計画の一部変更(木津保育園分園の 計画期間延伸)
	令和 2 年 1 月	本計画の一部変更(当該保育園の計画 期間延伸)
	令和 2 年 1 月	本計画の変更について政策会議決定
	令和 2 年 2 月 7 日	相楽台保育園保護者説明会
	令和 2 年 2 月 13 日	相楽台地域長・兜台地域長説明
	令和 3 年 4 月	当該保育園受入定員 95 人で運営を継続

(6) 木津保育園分園

当該分園は、州見台のガーデンモール木津川施設内で、平成 24 年に定員 29 人で公設民営方式として、社会福祉法人若竹福祉会に委託した梅美台保育園分園として運営を開始しました。本計画では、当該分園は令和 2 年に他の子育て支援拠点施設として活用することとして計画に位置付け、準備手続きを開始しました。また、当該分園の運営について社会福祉法人若竹福祉会との協議の結果、平成 29 年 4 月 1 日から運営方式を公設公営方式に移行し、木津保育園分園としました。

そのような中、令和元年 10 月に幼児教育・保育の無償化が始まったことなどにより、翌年 4 月入所に係る新規保育利用申込者数が増加し、次年度の本市全体の保育定員が不足することも想定される状況となりました。このため、1 期計画期間の対象園のうち計画実施未了であった相楽台保育園と当該分園については、1 期検証期間における検証を踏まえたうえで検討することとし、当面の間、運営を継続することで令和元年 11 月、令和 2 年 1 月に本計画の実施スケジュールを一部変更したうえで、令和 3 年度には当該分園の

定員を 18 人まで復元し運営を継続しています。

保育所名等	名称：木津保育園分園 定員 29 人 位置：州見台一丁目 1 番地 1 ガーデンモール木津川 2 階 施設面積：専有面積 99.73 m ² 運営開始年月日：平成 24 年 4 月 1 日
運営形態	公設公営方式
経 過	平成 29 年 3 月 13 日 京都府に木津保育園分園になることの名称変更の届出 平成 29 年 4 月 1 日 梅美台保育園分園から木津保育園分園に移行 平成 29 年 6 月 14 日 木津保育園保護者会説明会 令和元年 10 月 1 日 幼児教育・保育の無償化スタート 令和元年 10 月 7 日 木津保育園分園保護者ヒアリング (計 3 回) 令和元年 11 月 本計画の一部変更 (当該分園の計画期間延伸) 令和元年 11 月 本計画の変更について政策会議決定 令和 2 年 1 月 本計画の一部変更 (相楽台保育園の計画期間延伸) 令和 3 年 4 月 当該保育園受入定員 18 人で運営を継続

5. 1 期計画実施に係る効果測定

(1) 公立保育所定員数の変遷

公立保育所定員数については、本計画に基づく梅美台保育園の民営化実施以降、兜台保育園及び木津川台保育園の民営化や、やましろ保育園分園の統合により、総定員数ベースで 467 人の定員数の減少となりましたが、この減少相当数が民間保育施設の定数での増加となりました。

	平成 28 年度 (a)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (b)
公立保育所 総定員数	1,566 人	1,396 人	1,396 人	1,246 人	1,099 人
(b) - (a)	△467 人				
備 考	-	梅美台保育園 民営化	-	兜台保育園 民営化	木津川台保育園 民営化及びやま しろ保育園分園 の本園統合

(2) 民営化による公立保育所 (建物) 削減面積

保育所建物については、行政財産の用途を廃止し、普通財産として移管事業者は無償譲渡を行いました。その結果、民営化により減少した公立保育所

建物3園の総削減面積は3,855.09㎡となりました。

なお、民営化実施3園の土地の総面積11,448.30㎡については、行政財産の用途を廃止し、普通財産として各移管事業者へ貸付期間10年の無償貸付を行っています。

園名	各施設延床面積	総削減面積
梅美台保育園	1,388.29㎡	3,855.09㎡
兜台保育園	1,284.69㎡	
木津川台保育園	1,182.11㎡	

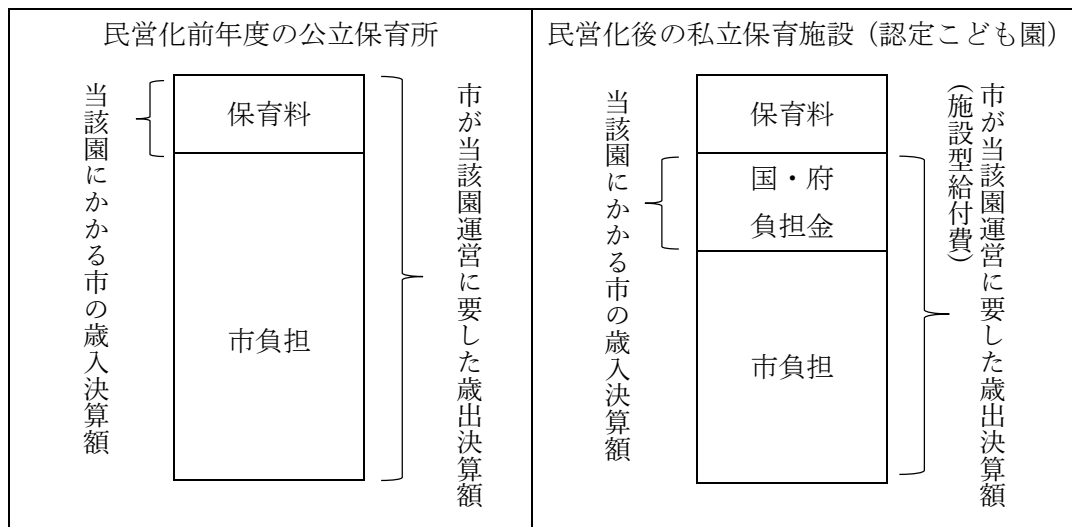
(3) 民営化実施前後の市の財政負担軽減効果

本市の公立保育所の民営化は、増加する保育需要や多様化する保育ニーズに対応するための民間活力の活用と行財政運営の効率化の観点による財政負担の軽減を図り、保育サービス等、子育て支援施策の充実に繋げることとして実施してきたものです。この1期計画期間終了を迎えた中で、民営化実施対象園それぞれの財政負担軽減効果を検証します。

保育施設運営経費の主な財源は、保護者からの保育料(※注1)、国・京都府からの負担金(公立保育所運営における、国・京都府からの運営費負担金は平成16年度以降一般財源化)、補助金、市の一般財源となっています。このような制度構造の中、本市の財政負担の軽減効果については、民営化対象園の民営化実施前後の決算実績等から負担経費を比較し、その差額を軽減効果としました。

※注1 令和元年10月1日、幼児教育・保育の無償化により3・4・5歳児(0・1・2歳児は住民税非課税世帯)の保育料は無償となりました。

【負担経費の算出方法】



民営化前年度の公立保育所の運営に要した経費を歳出決算額から算出し、そこから保育料の歳入決算額を控除して、市の負担経費を算出した。	市の負担経費は、市が私立保育施設（認定こども園）に支出した歳出決算額から、国・府の負担金の歳入決算額を控除して算出した。
※保育料については、制度上、認定こども園の場合は、運営法人自ら徴収することとなっている。 ※園運営においては、その他園収入として延長保育料等諸収入があるがここでは考慮しない。	

① 梅美台保育園（民営化：平成 29 年 4 月 1 日）

	平成 28 年度	平成 29 年度
歳入合計 A	38,369 千円	76,657 千円
保育料	38,369 千円	0 千円
国・府負担金	0 千円	76,657 千円
歳出合計 B	172,734 千円	135,384 千円
人件費	0 千円	0 千円
運営費(賃金)	0 千円	0 千円
運営費(管理経費)	172,734 千円	0 千円
施設型給付費	0 千円	135,384 千円
B-A 一般財源	134,365 千円 C	58,727 千円 D
C-D 民営化効果額	76,638 千円	

② 兜台保育園（民営化：平成 31 年 4 月 1 日）

	平成 30 年度	令和元年度
歳入合計 A	33,597 千円	76,457 千円
保育料	33,597 千円	0 千円
国・府負担金	0 千円	76,457 千円
歳出合計 B	122,662 千円	115,317 千円
人件費	0 千円	0 千円
運営費(賃金)	0 千円	0 千円
運営費(管理経費)	122,662 千円	0 千円
施設型給付費	0 千円	115,317 千円
B-A 一般財源	89,065 千円 C	38,860 千円 D
C-D 民営化効果額	50,205 千円	

③ 木津川台保育園（民営化：令和2年4月1日）

	平成30年度	令和2年度
歳入合計 A	19,575 千円	88,521 千円
保育料	19,575 千円	0 千円
国・府負担金	0 千円	88,521 千円
歳出合計 B	117,421 千円	122,781 千円
人件費	77,520 千円	0 千円
運営費(賃金)	23,984 千円	0 千円
運営費(管理経費)	15,917 千円	0 千円
施設型給付費	0 千円	122,781 千円
B-A 一般財源	97,846 千円 C	34,260 千円 D
C-D 民営化効果額	63,586 千円	

※木津川台保育園については、平成31年度（令和元年度）の幼児教育・保育の無償化による保育料減、合同保育による運営費の特殊要因があるため平成30年度比較対比することとした。

上記各園の決算額対比を行い、民営化前年度の公立保育所と民営化後の私立保育施設（認定こども園）における所要一般財源を比較すると、1園あたり5,000万円～7,000万円台、3園で毎年1億8～9千万円の財政効果があると見ることができます。

(4) 木津川台保育園の民営化前後の保育等サービス内容比較

木津川台保育園は公設公営方式から民設民営方式へ移行した園です。当該保育園の大きな特徴としては、運営内容が保育所から認定こども園（幼保連携型）に移行したことです。認定こども園化により教育児童（保育の認定要件を満たさない保護者の3歳以上児）を受け入れることができるようになりました。

開所時間についても、公立保育園運営時よりも、平日では午前、午後ともに15分ずつ延び、土曜日では午前で15分、午後で30分延びました。また、給食提供の完全給食の実施、延長保育や預かり保育の実施など、保育サービスの拡充が図られました。

施設名称		民営化前	民営化後
		木津川台保育園	幼保連携型認定こども園木津川台
内容	定員	120人 (保育定員120人)	123人 (教育定員9人・保育定員114人)
	開所時間	平日 7:30～19:00 土曜日 7:30～17:00	平日 7:15～19:15 土曜日 7:15～17:30
	保育年齢	生後57日～	生後57日～

給食	0～2 歳児 完全給食 3～5 歳児 副食のみ提供		0～2 歳児 完全給食 3～5 歳児 完全給食	
給食費	3 歳児以上 副食費 4,500 円		3 歳児 主食費 1,600 円 副食費 4,500 円 4・5 歳児 主食費 1,800 円 副食費 4,500 円	
延長保育	短時間 ※保育時間 8 時間	16:30～19:00 (土曜～17:00) 利用料 200 円/30 分	短時間 ※保育時間 8 時間	7:15～8:30 16:30～19:15 (土曜～17:30) 利用料 200 円/30 分
	標準時間 ※保育時間 11 時間	18:30～19:00 (土曜延長なし) 利用料 200 円/30 分 月額の場合は 3,000 円	標準時間 ※保育時間 11 時間	18:15～19:15 (土曜延長なし) 利用料 200 円/30 分 月額の場合は 3,000 円
預かり保育 (教育児童)	-		12:30～16:30 利用料 3,000 円/月 15 日超の利用の場合 200 円/日 16:30 以降は 200 円/30 分	

6. 保育園等における利用者（保護者）アンケート

(1) アンケート調査の概要

1 期計画の検証を行うため、市内保育施設の利用者（保護者）を対象に、満足度等について調査し、今後の保育行政の円滑な運営や検証の基礎資料とすることを目的に実施しました。

<p><アンケート調査の概要></p> <p>調査対象：公立保育園及び市内認定こども園の利用者（保護者）</p> <p>調査方法：各園でアンケート用紙を配布し、各園に設置した回収箱に投函、回収</p> <p>調査期間：令和 3 年 5 月 24 日～6 月 4 日</p> <p>回収状況：配布数 2,016 世帯、回答数 1,220 世帯、回収率 60.5%</p>	
--	--

(2) アンケート調査の結果

〔問 1〕在園している園について

公立園	木津 保育園	相楽 保育園	清水 保育園	相楽台 保育園	いづみ 保育園	南加茂台 保育園	やましろ 保育園		
	90 人	75 人	18 人	42 人	83 人	75 人	91 人		
民間園	愛光 こども園	愛光兜台 こども園	愛光みのり こども園	梅美台 こども園	州見台 さくら	木津 さくらの森	なごみ こども園	藍咲学園	木津川台
	62 人	70 人	109 人	107 人	78 人	70 人	97 人	94 人	59 人

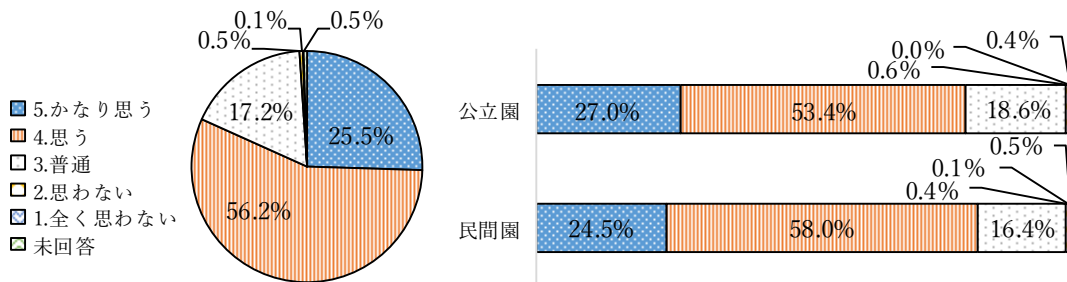
〔問 2〕 お子さんの年齢について

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答
合計	40人	140人	203人	238人	298人	296人	5人

〔問 3〕 お子さんの入園時期について

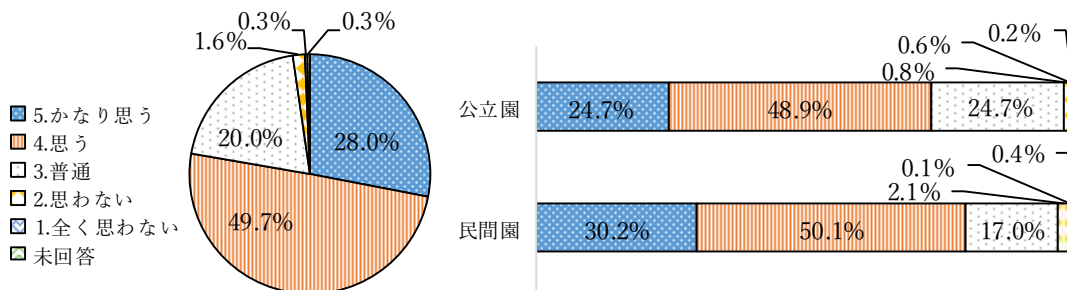
	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年以前	無回答
合計	259人	279人	250人	185人	142人	70人	35人

〔問 4〕 発達に応じた保育がされている



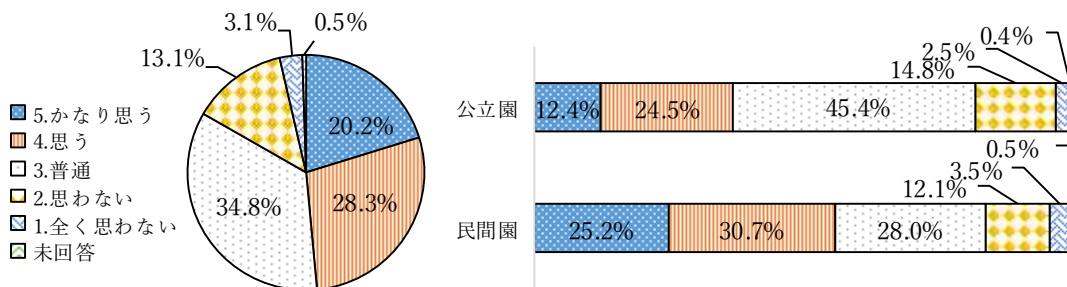
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 80.4%、民間園では 82.5% となっており、概ね満足しているとの回答です。民間園と公立園との差は 2.1 ポイントです。

〔問 5〕 年齢に応じた食育への取組みがされている (メニュー、菜園活動、クッキング、マナーなど)



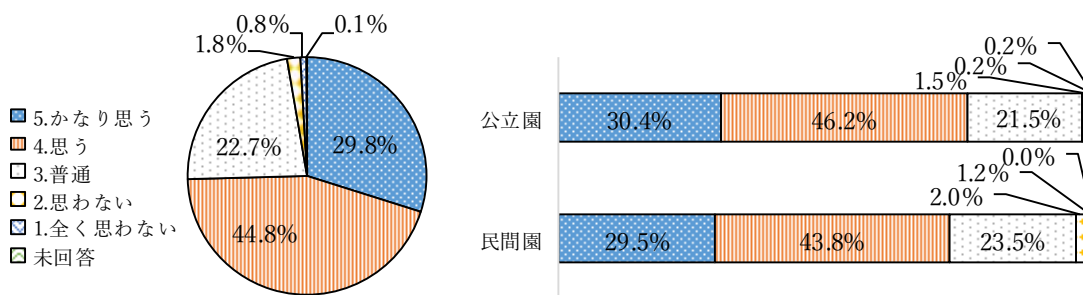
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 73.6%、民間園では 80.3% となっており、概ね満足しているとの回答です。民間園と公立園との差は 6.7 ポイントです。

〔問 6〕 保育サービス (延長保育、障がい児保育、英語カリキュラムなど) が充実していると感じる



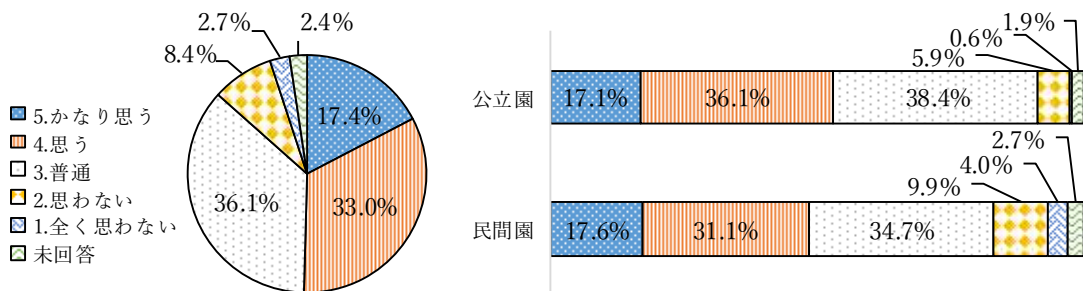
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 36.9%、民間園では 55.9% となっており、民間園と公立園との差は 19.0 ポイントです。保育サービスでは、より充実している民間園のほうが満足度が高い結果となっています。

〔問 7〕 園だよりやクラスだよりはわかりやすく伝える工夫がされている



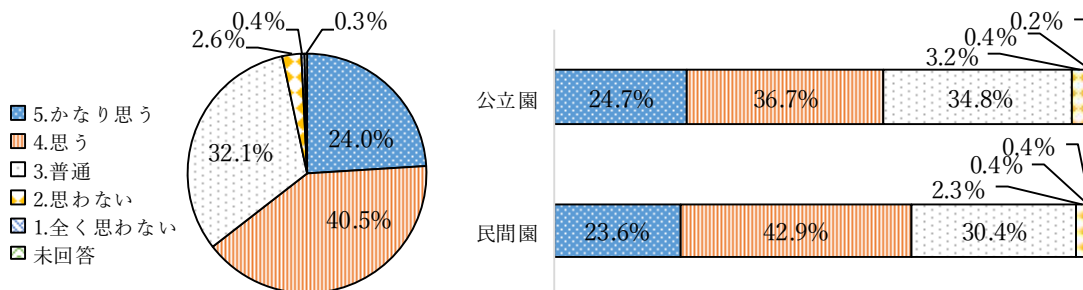
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 76.6%、民間園では 73.3%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は 3.3 ポイントです。

〔問 8〕 親子参加行事や遠足など工夫が凝らされている



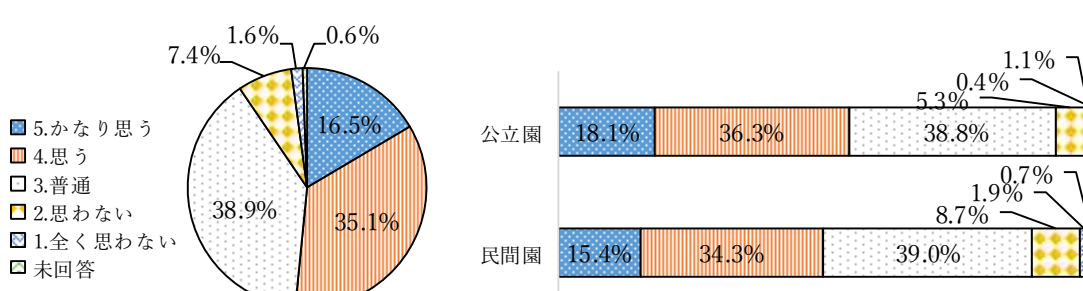
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 53.2%、民間園では 48.7%となっており、公立園と民間園との差は 4.5 ポイントです。

〔問 9〕 保護者や子どものプライバシーが守られている



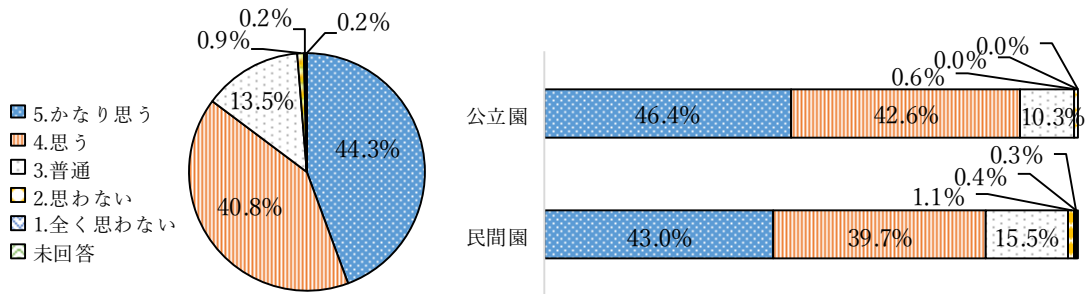
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 61.4%、民間園では 66.5%となっており、民間園と公立園との差は 5.1 ポイントです。

〔問 10〕 園に対する意見や声が園に届いていると感じる



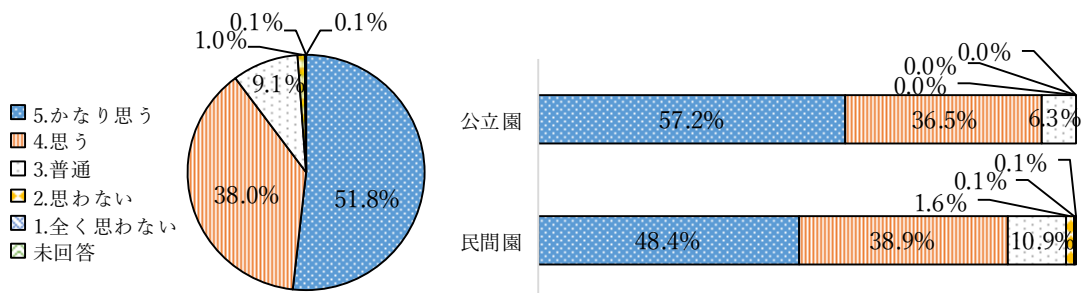
「5. かなり思う」と「4. 思う」が、公立園では計 54.4%、民間園では 49.7%となっており、公立園と民間園との差は 4.7 ポイントです。

〔問 11〕 園に安心して子どもを預けられる



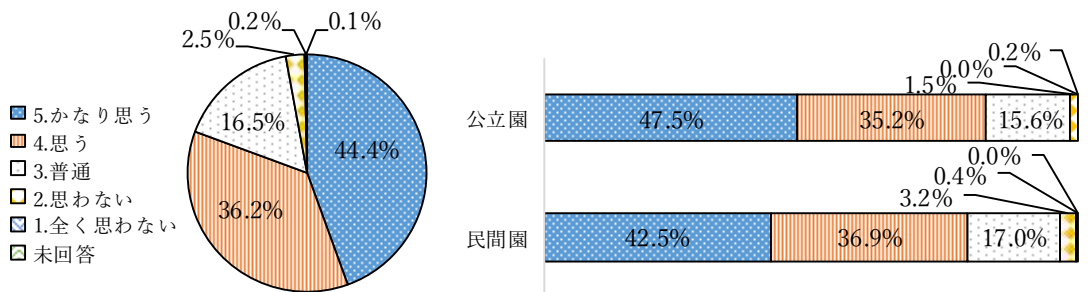
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計89.0%、民間園では82.7%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は6.3ポイントです。

〔問 12〕 子どもが伸び伸びと楽しんで遊んでいる



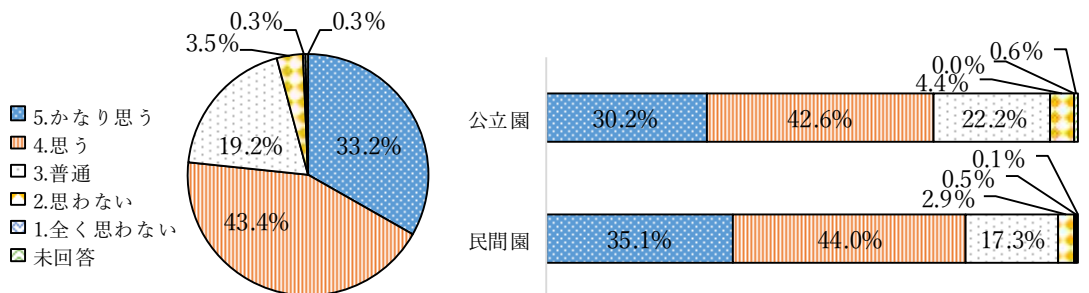
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計93.7%、民間園では87.3%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は6.4ポイントです。

〔問 13〕 子どもが園に喜んで通っている



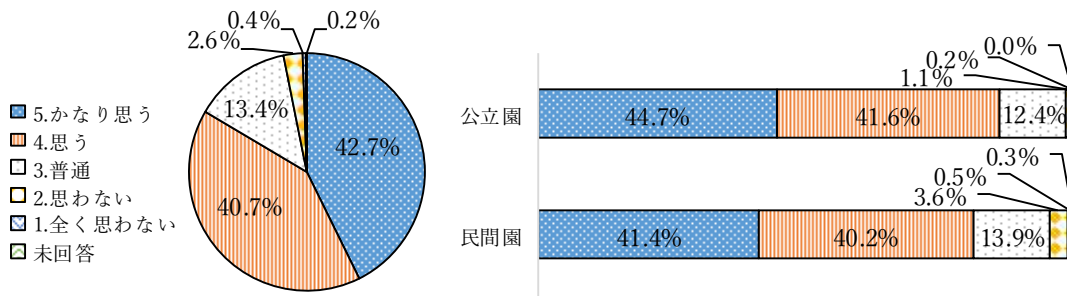
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計82.7%、民間園では79.4%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は3.3ポイントです。

〔問 14〕 安全に楽しく遊べる環境が整えられている（施設、設備など）



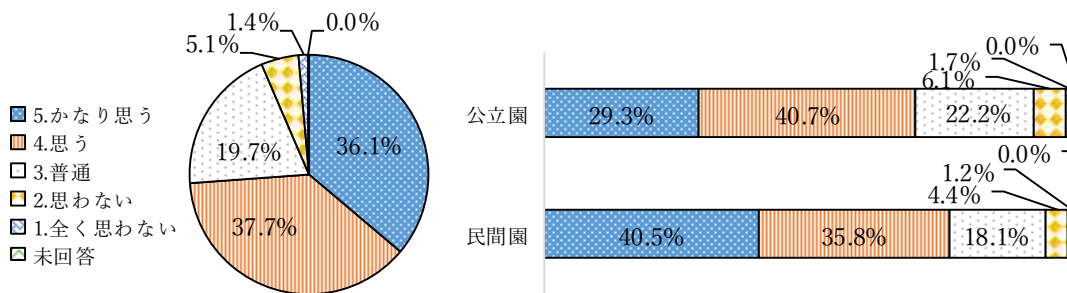
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計72.8%、民間園では79.1%となっており、概ね満足しているとの回答です。民間園と公立園との差は6.3ポイントです。

〔問 15〕 職員は子どもや保護者に対して丁寧に対応している



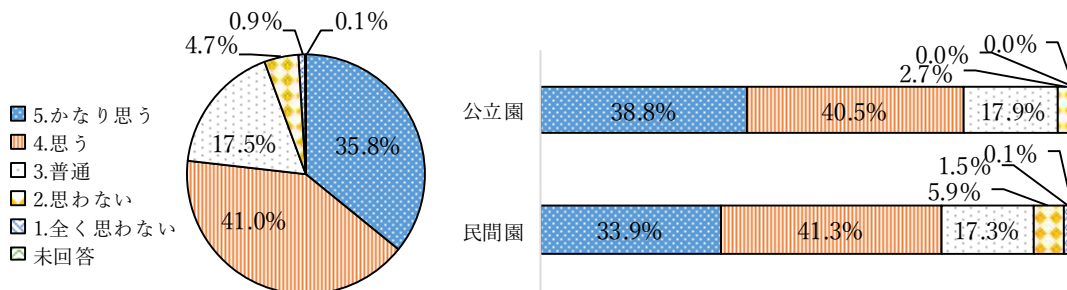
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計86.3%、民間園では81.6%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は4.7ポイントです。

〔問 16〕 登園時に職員から子どもの健康状態等の声かけがある



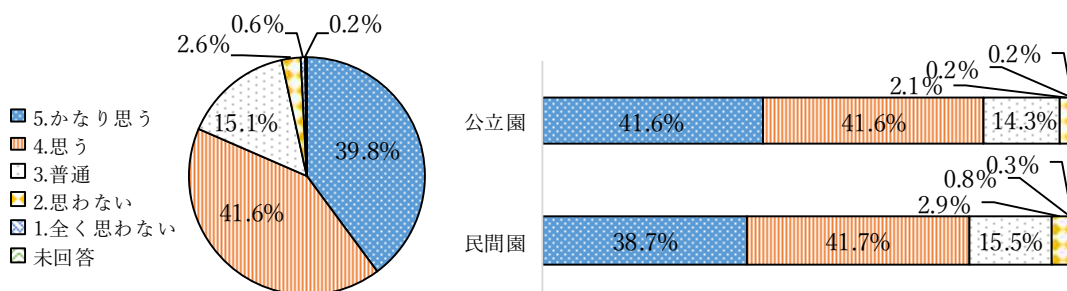
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計70.0%、民間園では76.3%となっており、概ね満足しているとの回答です。民間園と公立園との差は6.3ポイントです。

〔問 17〕 子どもの様子や子育て等について職員と話したり、相談できる



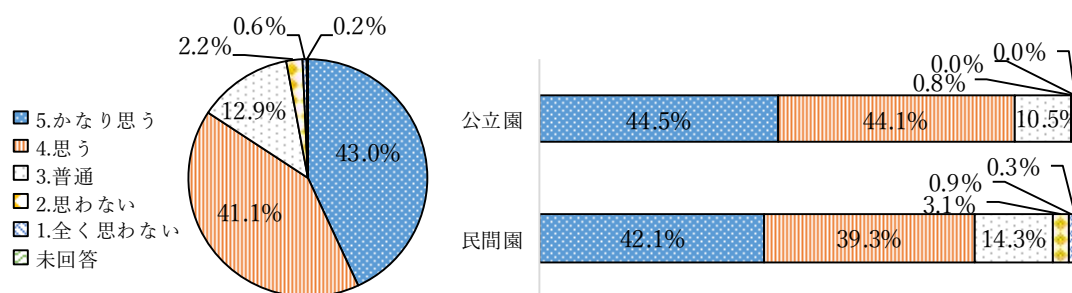
「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計79.3%、民間園では75.2%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は4.1ポイントです。

〔問 18〕 子どもの園でのけがや体調の変化に対し、処置や保護者への連絡など適切な対応がされている



「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計83.2%、民間園では80.4%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は2.8ポイントです。

〔問 19〕 現在利用している園に総合的に満足している



「5.かなり思う」と「4.思う」が、公立園では計88.6%、民間園では81.4%となっており、概ね満足しているとの回答です。公立園と民間園との差は7.2ポイントです。

〔自由記入欄〕 ※分類・要約して記載しています。(記入者数：455人、件数：537件)

分類	記載内容 (一部抜粋)	件数
保育内容等	<ul style="list-style-type: none"> 英語やひらがな、算数などの練習をやらせてもらえると嬉しいです。 仕事を簡単に休めず、保育が必要な時は預かってもらいたいです。 コロナ禍なので仕方ないが、園での様子をもっと知りたい。 園での普段の生活の写真があれば良いと思います。 早朝、延長の時間がもう少し長いと助かります。 メールやアプリを導入していただきたいです。 主食を持たせることが無くなればと思います。 普段の様子を動画撮影し、タブレットなどで見れる等検討してほしい。 英語の勉強や体操を取り入れてもらえると嬉しいです。 園での習い事や日課など楽しみながら勉強ができたりしているのはとても助かっています。 アプリの利用で、迅速に連絡をいただけるようになり助かっています。 お便りは紙ベースのほうが、すぐに読んでいた気がします。 	170件
先生の対応	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に話しかけてくださり、こちらも話しやすいです。 保護者にも子どもたちにも優しく接して下さる先生方が多いです。 コロナの中、いろいろ取り組んでいただきありがとうございます。 とても親身になってくださり、子どもは毎日楽しそうに通っています。 入園者への説明をもう少し丁寧にしてもらいたいです。 送迎時には、保護者まんべんなくお話してもらいたい。 コロナ禍でもあり、先生の顔とお名前が一致しないことがあり、名札などをつけていただけるとわかりやすいです。 子どもに寄り添った保育をいただいていると感じます。 先生によっては挨拶もしない人もいます。 連絡物の配布が遅く、保護者への連絡も遅すぎます。 先生方の在任期間が短く、もう少し長く接してもらえるとありがたい。 コロナの中、できる範囲でできる事を行っていただき感謝しています。 	222件
行事等	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の行事について、保護者の気持ちを考えて進めてほしいです。 コロナ対策を講じたうえで、昨年できなかった行事を行ってほしい。 生活発表会のような機会があると良い。皆で1つの目標に向かって何かに取り組み、やりとげる経験をしてほしい。 	59件

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナで親が参加する行事が少なくなってしまって残念です。 ・季節に応じた行事や工作をしていただいて満足しています。 ・コロナ禍で行事が縮小されている中、様々な工夫をされている。 ・コロナで制限があるが、行事がなくなりすぎ。少人数分散などで親子行事をしてほしい。 	
施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で園の出入りが園庭からとなったため、雨の日が大変です。 ・未使用の古い遊具は撤去してほしい。 ・送迎時の駐車場でのマナー順守をお願いします。 ・建物が古いので衛生的に問題ないか気になります。 ・園の門のセキュリティをもっと強化したほうが良いと思います。 ・遊び場やトイレを新しくしてほしいです。 ・在園児に対する施設面積が狭く感じているため、子どもが伸び伸びと過ごせているのか不安になることがある。 	59件
統廃合等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園が少なく待機児童もいるので、統合などはやめてほしい。きょうだい別の保育園に通わせるには大変です。 ・保護者も子どももこの園が気に入っていますので、南加茂台保育園を無くさないでほしいです。 ・建物は古いですが、園庭は広く、遊具も充実しており、子どもは少人数で伸び伸び遊んでいる様子を聞いている。継続して運営してほしい。 ・令和2年度からクラスと人数が増えて賑やかになり、子どもも喜んで通っています。このまま相楽台保育園で卒園することを希望します。 ・先生方がとても丁寧に関わっていただき感謝しています。南加茂台保育園で卒園させたいので、統合は反対です。障がい時保育も、もっと充実することを願っています。 	27件

7. 本市の保育所運営を取り巻く状況について

(1) 本市就学前人口と施設別利用児童数の推移

本計画の策定作業を進めた平成28年度から1期計画終了年度の令和3年度までの本市の就学前人口の年度別推移をみると、平成28年～令和3年比較で4,600人～4,700人台とほぼ横這いで推移しています。

(各年4月1日現在 単位:人)

	平成28年 a	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 b	b - a	$\frac{b-a}{a}$ (%)
木津地域	3,908	3,972	3,994	4,065	4,158	4,164	256	6.6
城山台地域	761	1,037	1,261	1,489	1,736	1,840	1,079	141.8
その他地域	3,147	2,935	2,733	2,576	2,422	2,324	△823	△26.2
加茂地域	408	393	347	337	316	293	△115	△28.2
山城地域	389	371	325	304	287	252	△137	△35.2
計	4,705	4,736	4,666	4,706	4,761	4,709	4	0.1

続いて、就学前子どもの教育・保育施設別利用状況については、特に公立保育所では民営化により平成29年度より利用児童は減少し、令和2年では909

人となりましたが、私立保育施設は1,530人に増加しています。特に3～5歳児の利用状況では、教育・保育施設のうち公立保育所・幼稚園の利用児童数は、平成28年度と令和3年度を比較すると公立保育所で250人の減、公立幼稚園で189人の減と、公立教育・保育施設では減少傾向にあります。

[全体]

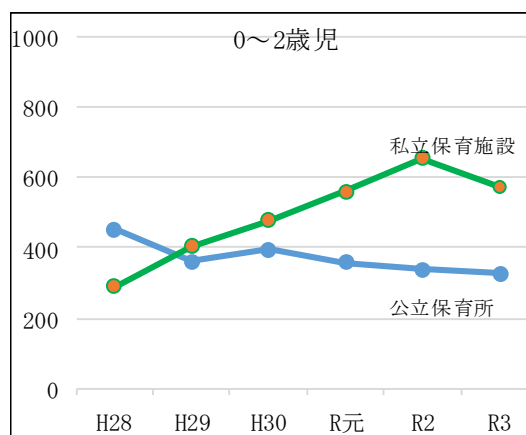
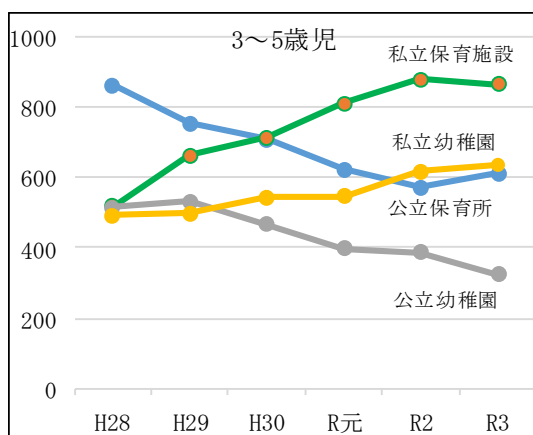
(各年保育利用4月1日、教育利用5月1日 単位:人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
就学前人口	4,705	4,736	4,666	4,706	4,761	4,709
公立保育所	1,310	1,113	1,102	980	909	935
私立保育施設	808	1,066	1,190	1,368	1,530	1,435
公立幼稚園	514	530	466	398	386	325
私立幼稚園	492	498	541	546	618	634
未利用児童	1,581	1,529	1,367	1,414	1,318	1,380

[各年齢区分別]

(単位:人)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
3～5歳	2,550	2,557	2,528	2,493	2,534	2,532
公立保育所	859	752	708	621	572	609
私立保育施設	517	663	713	809	876	863
公立幼稚園	514	530	466	398	386	325
私立幼稚園	492	498	541	546	618	634
未利用児童	168	114	100	119	82	101
0～2歳	2,155	2,179	2,138	2,213	2,227	2,177
公立保育所	451	361	394	359	337	326
私立保育施設	291	403	477	559	654	572
公立幼稚園	0	0	0	0	0	0
私立幼稚園	0	0	0	0	0	0
未利用児童	1,413	1,415	1,267	1,295	1,236	1,279



(2) 就学前の教育・保育施設の状況

市内の就学前の教育・保育施設の状況については、令和3年4月1日現在、幼稚園が4園、保育所が8園、認定こども園が9園、小規模保育事業が3園、家庭的保育事業が4園と全体で28施設が各地域に位置し、平成28年以降、市の公募による民間事業者主体の認定こども園の建設、運営開始や、近年の地域型保育事業（小規模保育事業、家庭的保育事業）の認可が進んだこと等により、平成28年度の21施設に比較して7施設増加しています。

教育・保育施設一覧（令和3年4月1日現在）

施設属性	施設名	公・私	定員	地域
幼稚園 4園 (890人)	木津幼稚園	公立	250人	木津
	相楽幼稚園	公立	160人	
	高の原幼稚園	公立	320人	
	美加ノ原幼稚園	私立	160人	
保育所 8園 (1,091人)	木津保育園	公立	120人	木津
	木津保育園分園	公立	21人	
	相楽保育園	公立	150人	加茂
	清水保育園	公立	30人	
	相楽台保育園	公立	140人	
	いづみ保育園	公立	230人	山城
	南加茂台保育園	公立	150人	
	やましろ保育園	公立	250人	
認定こども園 9園 (1,555人)	愛光こども園	私立	105人	木津
	愛光兜台こども園	私立	150人	
	愛光みのりこども園	私立	195人	
	梅美台こども園	私立	185人	
	州見台さくら	私立	165人	
	木津さくらの森	私立	135人	
	なごみこども園	私立	278人	
	藍咲学園	私立	219人	
	木津川台	私立	123人	
小規模保育事業 3園(56人)	キティールーム	私立	18人	木津
	かもめ保育園	私立	19人	
	なぎさ保育園	私立	19人	
家庭的保育事業 4園(20人)	おうち保育室 sora	私立	5人	木津
	みのりるーむたんぽぽ	私立	5人	

みのりる一むひまわり	私立	5人
おうち保育室にじ	私立	5人

(3) 保育施設における新規一斉利用申込者数の推移

保育施設における毎年の新規一斉利用申込者数の推移は、令和2年度入所児童に係る利用申込まで毎年増加しています。特に、令和元年の幼児教育・保育の無償化の制度が始まったことなどにより、令和元年度に実施した令和2年度入所児童に係る新規利用申込者数が過去最高となりました。

しかしながら、令和3年度の申込者数は前年度に比較し149人、22%の減となりました。主な要因は、一斉申込みの受付時期の変更（早期の保育利用把握と体制整備のため受付時期を前倒し）、新型コロナウイルス感染症等による保育利用希望者が減少したためと考えられますが、今後も年間を通じた随時申し込みの状況や、国の保育施策の動向に注視しながら保育利用の見込み量を把握する必要があります。

保育利用一斉（4月1日入所）申込者数の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
保育施設申込者数 (保育園・認定こども園・地域型保育事業)	453人	493人	535人	563人	671人	522人

※令和3年度においては、3月申込（5・6月入所）が136人（前年度57人）、4月申込（6・7月入所）が51人（前年度28人）となり、一斉申込と合わせると709人（前年度756人）となっています。

(4) 教育・保育の見込み量について

教育・保育の見込み量については、本市第2期子ども・子育て支援事業計画（計画期間令和2年度～令和6年度）において令和6年度まで見込んでいます。特に保育の見込み量中、2号児童（3・4・5歳児）では令和6年度に99人、3号児童（0・1・2歳児）では令和4年度から施設の確保数が不足することが見込まれ、令和6年度には105人が不足すると見込まれています。ただし、この見込み量については本計画を計画どおり進めることをベースに算出したものであり、昨今の社会情勢等を勘案し柔軟に対応する必要があると考えられます。

このような状況の中、前述でもあった令和2年度入所児童に係る新規利用申込者数の増加により、令和2年度に他の子育て支援拠点施設として活用としていた木津保育園分園と令和3年度に兜台保育園に統廃合としていた相楽台保育園の2園において、利用定員の調整（新規利用者の募集停止等）を一定の利用定員まで復元し、1期の検証を踏まえ検討することとして当面の間計画期間を延伸しました。

就学前教育・保育の見込み量（第2期子ども・子育て支援事業計画より抜粋）（単位：人）

項目/年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号	量の見込み ①	918	882	836	848	876
	施設の確保数 ②	1,133	1,133	1,133	1,133	1,133
	差引 ②-①	215	251	297	285	257
2号	量の見込み ①	1,418	1,389	1,347	1,399	1,470
	施設の確保数 ②	1,568	1,568	1,568	1,568	1,371
	差引 ②-①	150	179	221	169	▲99
3号	量の見込み ①	920	966	1,011	1,005	998
	施設の確保数 ②	983	983	983	983	893
	差引 ②-①	63	17	▲28	▲22	▲105

※1号は3歳以上の幼稚園・認定こども園の教育利用児童、2号は3歳以上の保育所・認定こども園の保育利用児童、3号は3歳未満で保育所・認定こども園・地域型保育の保育利用児童

各保育所・年度別実施スケジュール（木津川市公立保育所民営化等実施計画より抜粋）

保育所名 /年度	1期				1期検証 期間	2期		
	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	令和2 年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
梅美台 保育園	民営化							
兜台 保育園	関係者 説明会 民営化 準備手続		民営化					
梅美台 (木津) 保育園 分園		他の子育て支援拠点施設として活用検討及び準備手続				他の子育て支援拠点施設として活用 ※令和3年度の1期検証期間における検討を踏まえ、実施時期を決定する。		
木津川台 保育園	関係者 説明会 民営化 準備手続	合同保育		民営化 必要に応じ引継ぎ 保育				
やましろ 保育園 分園				本園に統 合				
相楽台 保育園	関係者 説明会 統廃合 準備手続					兜台保育園に統廃合 ※令和3年度の1期検証期間における検討を踏まえ、実施時期を決定する。		
相楽 保育園					関係者 説明会 機能変更 準備手続			子育て世 代包括支 援センタ ーへ機能 変更
南加茂台 保育園					関係者 説明会 統廃合 準備手続			いづみ保 育園に統 廃合

いづみ 保育園	公設公営							幼保連携 型認定こ ども園化
やましる 保育園	公設公営							幼保連携 型認定こ ども園化
清水 保育園	公設公営							
木津 保育園	公設公営							

※実施順に表記、保育所名は平成 29 年 3 月現在

8. 本計画 2 期に向けて（まとめ）

本計画策定後、公立保育所 3 園の民営化、1 園の統廃合を実施しました。3 園の民営化では、各保育園の特色を継承しつつ、それぞれが事業者の理念に基づく特色ある保育に取り組んでおり、質の高い保育を実践しています。また、民営化 3 園については、民営化後に幼保連携型認定子ども園に移行し、1 号児童の受け入れが可能になるとともに、完全給食の実施や保育時間、延長保育サービスの充実等、本計画の「多様な保育サービスの充実」の実現に大きく貢献できたものと考えます。

今回の検証において、民営化前の公立保育所と民営化後の私立保育施設における市の負担経費を比較しましたが、いずれの園でも市の負担は軽減されており、今後、私立保育施設への国の補助制度が大きく変わらない限り将来にわたり効果は継続するものと考えられ、民営化による財政的な効果が他の子育て支援施策の推進に大きく寄与しているものと考えます。また、本計画に基づき計画を進めてきたことで、しっかりとした理念を持った実績ある事業者を選定することができ、円滑に民間へ移行することができたものと考えます。

このように、本計画の策定から現在まで、1 期検証期間をとおして見えてきたのは、本市で初めて取り組むこととなった公立保育所の民営化において、各対象園の園児、保護者、運営法人、その現場で保育に携わる保育士等がそれぞれの立場から関わっていただき、計画の各手続きの中で、その時々様々な課題を解決していくことで民営化等の計画の実現が図られたものであると考えます。今後も限られた財源の中で保育サービスの充実を図るためにも、これまで進めてきた歩みを止めることなく、民営化等を推進していく必要があると考えます。

ただ、今回の計画期間中に、幼児教育・保育の無償化の制度開始等による保育ニーズの増加により、一部計画の変更を行うなどの対応を行いました。このような社会情勢の変化の影響を大きく受ける中で、令和 4 年度からの 2 期計画期間に移行する際には、現在の第 2 期子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の見込み量に対する確保数が不足することも示されており、年間をとおした申込み状況、保育ニーズの把握、国の教育・児童福祉制度の動向等を的確に把握しながら、今後、本計画に定めた各保育所の当初の方針を維持しつつ、実施スケジュールの変更などの対応を行う必要があります。



木津川市公立保育所民営化等実施計画
1期計画期間に係る検証報告

令和3年8月

木津川市 教育部 こども宝課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110-9
Tel : 0774-75-1212 (ダイヤルイン)
Fax : 0774-75-2083
E-mail : kosodate@city.kizugawa.lg.jp
URL : <https://www.city.kizugawa.lg.jp/>